(独)労働者健康安全機構

		Ŋ	見 任	者				任	命 者	- A 15-4-		t 11=
役 職	氏 名	年齢 ※1	当初就任 年月日	任期満了 年月日	前 歴	氏	名	年齢 ※1	前 歴	任命権者	発令年月日	任期
監事	くろす あっぉ 黒須 篤夫	64	H28.4.1	R元.6.30	東京海上日動サミュエル(株) 取締役社長	えんどう 遠藤	ゕずぉ 和夫	58	(一社)日本経済団体連合会 労働政策本部副本部長	厚生労働 大臣	R元.7.1	_ ※2
監事 (非常勤)	ジェかり ゆきこ 藤川 裕紀子	54	H28.4.1 (H26.4.7)	R元.6.30	藤川裕紀子公認会計士事務所 所長 (独)労働者健康福祉機構監事 (非常勤) (独)労働安全衛生総合研究所監 事(非常勤)				再任	厚生労働 大臣	R元.7.1	_ ※2

^{※1} 年齢はR元.7.1時点

^{※2} 監事の任期は、中期目標の期間(H31.4.1~R6.3.31)の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで。

任命理由

〇遠藤和夫監事

遠藤氏については、日本経営者団体連盟事務局(現:(一社)日本経済団体連合会)に採用後、労働政策本部副本部長、国民生活本部医療・介護グループ副長、総務本部総務管理グループ副長等を歴任し、労働や医療の施策や制度に関し、豊富な知識、経験を有していることに加え、総務関係業務に関する業務経験も有しており、機構の監事に必要な知見を有していると認められることから、監事(常勤)として任命するものである。

〇藤川裕紀子監事

藤川氏については、公認会計士としての豊富な経験を有することに加え、機構の前身である(独)労働者健康福祉機構、(独)労働安全衛生総合研究所から監事として、的確な監査に取り組んでいるため、引き続き監事(非常勤)として任命するものである。

独立行政法人労働者健康安全機構監事 の選定について

監事の選定については、外部有識者の意見聴取を経た上で決定した。 外部有識者の属性は以下のとおり。

計	4名
• 団体役員	1名
・大学教授	3名